

2015年12月17日

各位

会社名 イオン株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也
(コード番号8267 東証第一部)
問合せ先 執行役 経営企画担当 山梨 広一
(電話番号 043-212-6042)

会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、2016年3月1日を効力発生日として、会社分割の方法により、当社の完全子会社である株式会社ダイエー（以下、「ダイエー」といいます。）から、ダイエーが保有するイオンリテールストア株式会社（以下、「イオンリテールストア」といいます。）の普通株式、並びに、かかる承継資産の総額と同額の当社のダイエーに対する貸付けに係る貸金返還債務を承継すること（以下、「本件吸収分割①」といいます。）、また、同日を効力発生日とし、会社分割の方法により、当社の完全子会社であるイオンリテール株式会社（以下、「イオンリテール」といいます。）に対して、当社が本件吸収分割①により承継するイオンリテールストアの普通株式を承継させること（以下、「本件吸収分割②」といいます。）、本件吸収分割①及び本件吸収分割②を併せて「本件再編」といいます。）を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件吸収分割①は当社の完全子会社を分割会社とする会社分割（簡易吸収分割）であり、本件吸収分割②は当社の完全子会社を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 本件再編の目的

イオングループは、純粋持株会社である当社を中心に300社余りの企業からなるグループであり、GMSやSM等を展開する小売事業を中心に、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を国内外で複合的に展開しています。

本件再編は、本年4月9日付当社プレスリリース「株式会社ダイエーのGMS事業並びにSM事業の構造改革に向けたグループ横断的取り組みについて」で発表した内容の一環であり、その延長線上にある取引として、当社が、当社の100%子会社であるダイエー及びイオンリテールとの間で、それぞれ実行するものです。

本件再編により、上記プレスリリースで発表した、2016年3月1日を効力発生日とするダイエー店舗の再編は、予定通り実現されることとなります。これらの取り組みの、グループ全体の観点で見た戦略的意義については、上記4月9日付プレスリリース中の「1. 本件の目的」をご参照下さい。

II. 本件吸収分割①について

1. 本件吸収分割①の要旨

(1) 本件吸収分割①の日程

| | |
|-------------|---------------|
| 当社代表執行役決定日 | 2015年12月17日 |
| ダイエー取締役会決議日 | 2015年12月17日 |
| 吸収分割契約締結日 | 2015年12月17日 |
| 効力発生日 | 2016年3月1日（予定） |

注1：本件吸収分割①は、会社法第796条第2項に規定する簡易分割に該当するため、当社は、吸収分

割契約の承認に係る株主総会を開催しません。

注2：本件吸収分割①は、会社法第784条第1項に規定する略式分割に該当するため、ダイエーは、吸収分割契約の承認に係る株主総会を開催しません。

(2) 本件吸収分割①の方式

ダイエーを分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割です。

(3) 本件吸収分割①に係る割当ての内容

該当事項はありません。

(4) 本件吸収分割①に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件吸収分割①により増減する資本金

本件吸収分割①による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件吸収分割①により、次に記載する資産及び負債をダイエーから承継します。

ア 資産

イオンリテールストアの普通株式

ダイエー（分割会社）とイオンリテールストア（承継会社）との間で、2016年3月1日（予定）を効力発生日とし、本件吸収分割①の効力発生前に実行される、ダイエーが本州地域の29店舗において行っている小売事業に関して有する権利義務を承継対象とする吸収分割（以下「本件29店舗吸収分割」という。）の対価として、ダイエーが取得するイオンリテールストアの普通株式の全て（290,080株）

イ 負債

当社のダイエーに対する貸付けに係る貸金返還債務（上記資産の総額と同額となる部分に限る。）

(7) 債務履行の見込み

当社及びダイエーは、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

2. 本件吸収分割①の当事会社の概要

| | | 分割会社 | 承継会社 |
|---|-----------|---------------------|--------------------|
| ア | 名称 | 株式会社ダイエー | イオン株式会社 |
| イ | 所在地 | 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| ウ | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 近澤靖英 | 代表執行役社長 岡田元也 |
| エ | 事業内容 | 小売事業 | 純粋持株会社 |
| オ | 資本金 | 56,517百万円 | 220,007百万円 |
| カ | 設立年月日 | 1957年4月10日 | 1926年9月21日 |
| キ | 発行済株式数 | 397,738,231株 | 871,924,572株 |
| ク | 決算期 | 2月末日 | 2月末日 |
| ケ | 大株主及び持株比率 | イオン(株) 100% | 三菱商事(株) 4.80% |

| | | |
|-----------------------|-----------|--|
| | | (株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)) 3.96% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 3.69% 公益財団法人イオン環境財団 2.55% 公益財団法人岡田文化財団 2.44% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 2.25% 農林中央金庫 2.16% イオン社員持株会 1.78% イオン共栄会 (野村証券口) 1.42% THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) 1.16% |
| コ 2015年2月期の財政状態及び経営成績 | | |
| | ダイエー (単体) | イオン (連結) |
| 純 資 産 | 70,254 | 1,829,980 |
| 総 資 産 | 280,947 | 7,859,803 |
| 1株当たり純資産 (円) | 176.63 | 1,443.97 |
| 営 業 収 益 | 577,689 | 7,078,577 |
| 営 業 利 益 | △14,966 | 141,368 |
| 経 常 利 益 | △18,007 | 152,509 |
| 当 期 純 利 益 | △25,672 | 42,069 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △64.54 | 50.22 |

(単位：百万円。特記している事項を除く。)

3. 会社分割する事業の概要

(1) 分割する部門の事業内容

該当事項はありません。

(2) 分割する部門の経営成績

該当事項はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

・資産

イオンリテールストアの普通株式 (290,080株) : 本件29店舗吸収分割によってイオンリテールストアがダイエーから承継する資産の総額から、承継する負債の総額を控除した額と同額となる金額

・負債

借入金 : 上記資産 (イオンリテールストアの普通株式290,080株) の総額と同額となる金額

4. 本件吸収分割①後の状況

本件吸収分割①後の当社及びダイエーの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算

期については変更ありません。

Ⅲ. 本件吸収分割②について

1. 本件吸収分割②の要旨

(1) 本件吸収分割②の日程

| | |
|----------------|--------------------------|
| イオンリテール取締役会決議日 | 2015年12月16日 |
| 当社代表執行役決定日 | 2015年12月17日 |
| 吸収分割契約締結日 | 2015年12月17日 |
| イオンリテール株主総会決議日 | 2015年12月17日～2月29日で別途定める日 |
| 効力発生日 | 2016年3月1日(予定) |

注1：本件吸収分割②は、会社法第784条第2項に規定する簡易分割に該当するため、当社は、吸収分割契約の承認に係る株主総会を開催しません。

注2：イオンリテールの株主総会決議は、会社法第319条第1項によるみなし総会決議により行う予定です。

注3：本件吸収分割①と本件吸収分割②の効力発生日は同日ではありますが、本件吸収分割②の効力発生は、本件吸収分割①の効力発生を条件としております。

(2) 本件吸収分割②の方式

当社を分割会社とし、イオンリテールを承継会社とする会社分割です。

(3) 本件吸収分割②に係る割当ての内容

イオンリテールは、本件吸収分割②に際し、イオンリテールの普通株式 5,520 株を発行し、その全てを当社に割当交付します。

(4) 本件吸収分割②に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本件吸収分割②により、当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱いに影響はありません。

(5) 本件吸収分割②により増減する資本金

本件吸収分割②による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

イオンリテールは、本件吸収分割②により、当社が本件吸収分割①により承継するイオンリテールストアの普通株式 290,080 株を承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社及びイオンリテールは、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

2. 本件吸収分割②の当事会社の概要

| | 分割会社 | 承継会社 |
|-------------|--------------------|--------------------|
| ア 名 称 | イオン株式会社 | イオンリテール株式会社 |
| イ 所 在 地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| ウ 代表者の役職・氏名 | 代表執行役社長 岡田元也 | 代表取締役社長 岡崎双一 |

| | | |
|-----------------------|--|--------------|
| エ 事業内容 | 純粋持株会社 | 総合小売業 |
| オ 資本金 | 220,007百万円 | 48,970百万円 |
| カ 設立年月日 | 1926年9月21日 | 1986年7月30日 |
| キ 発行済株式数 | 871,924,572株 | 100,000株 |
| ク 決算期 | 2月末日 | 2月末日 |
| ケ 大株主及び持株比率 | 三菱商事(株) 4.80% (株)みずほ銀行 (常任代理人 資産 管理サービス信託銀行(株)) 3.96% 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口) 3.69% 公益財団法人イオン環境 財団 2.55% 公益財団法人岡田文化財団 2.44% 日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口) 2.25% 農林中央金庫 2.16% イオン社員持株会 1.78% イオン共栄会 (野村證券口) 1.42% THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) 1.16% | イオン(株) 100% |
| コ 2015年2月期の財政状態及び経営成績 | | |
| | イオン (連結) | イオンリテール (単体) |
| 純 資 産 | 1,829,980 | 311,008 |
| 総 資 産 | 7,859,803 | 1,161,090 |
| 1株当たり純資産 (円) | 1,443.97 | 3,110,086.87 |
| 営 業 収 益 | 7,078,577 | 2,117,231 |
| 営 業 利 益 | 141,368 | 2,518 |
| 経 常 利 益 | 152,509 | 2,715 |
| 当 期 純 利 益 | 42,069 | △5,193 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 50.22 | △51,931.42 |

(単位：百万円。特記している事項を除く。)

3. 会社分割する事業の概要

(1) 分割する部門の事業内容

該当事項はありません。

(2) 分割する部門の経営成績

該当事項はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

イオンリテールストアの普通株式 (290,080株) :

本件 29 店舗吸収分割によってイオンリテールストアがダイエーから承継する資産の総額から、承継する負債の総額を控除した額と同額となる金額

4. 本件吸収分割②後の状況

本件吸収分割②後の当社及びイオンリテールの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については変更ありません。

IV. 今後の見通し

本件再編はいずれも、当社及び当社の完全子会社を当事者とするものであるため、当社の業績に与える影響は軽微です。

(参考) 当期連結業績予想 (2015年10月7日公表分) 及び前期連結実績

| | 連結営業収益 | 連結営業利益 | 連結経常利益 | 連結当期純利益 |
|----------------------|-----------|---------|---------|---------|
| 当期業績予想 (2016年2月期) | 8,000,000 | 175,000 | 165,000 | 42,500 |
| 前期実績 (2015年2月期) | 7,078,577 | 141,368 | 152,509 | 42,069 |

(単位：百万円。)

以 上